

<h1>山形県連小会報</h1>	第165号
	発行日 令和5年3月15日
	発行者 山形県連合小学校長会 江川 久美子
	山形市木の実町12-37
	県教育会館(大手門パルズ)

県連小 第3・4回理事会報告

希望をもって

江川久美子会長挨拶

コロナ感染防止にかかる対策が緩和に向かい出しました。足かけ4年、感染防止に緊張が続きました。子供の感染はもちろん、教職員の感染に対しても恐々と過ごし、学校によっては、教員の複数感染で授業体制までもがおぼつかないという時期も過ぎました。

一方で、「学校とは何だ?」「授業とは?」「学校行事は何のために?」という学校教育の本質を衝く問いに向き合うことにもなりました。働き方改革とも相まって、学校の在り方を見つめる時間を得ることとなりました。そして、前例踏襲のできないこの間、どの学校でも、自校の子供たちのことを考え、教職員のことを考え、どうすれば学校教育の役目を果たし切れるかに知恵を絞りました。学校行事の開催方法には、それぞれの学校の実態に応じた工夫があり、いずれも、子供の育てどころは明確にしたものでした。また、加速的に進んだタブレットPCの配備に、授業や教員研修の幅が広がりました。危機を意味する「Crisis」という言葉を発明したのは古代ギリシア人で、彼らはこの言葉に「蘇生」という意味も込めたそうです。コロナ危機から抜け出せそうな今は、こんな言葉の引用も許されるのではないかと思います。

令和4年度の県連小の活動を振り返る今、11地区の校長会の連携は例年以上に貴重なものでした。6月の研究協議会米沢大会では、完全オンラインでの開催が成功しました。おそらく、県内の全小学校が会議システムにつながるという研修はこれが唯一だったのではないのでしょうか。あの時期に、会議システムを使って200名を超す参加者が意見交換までできたというのは、会員である校長先生方の理解と協力なしにはできなかったことです。山形県連小の連携を強固にした歩みでした。

また、対策委員会からの「提言」を基にした各校の実践には、校長先生方の学校経営における知恵を読み取ることができました。参集型研修が厳しい中であっても、今年度、実践集として共有で

きたことは成果です。是非、ご活用いただきたいものです。

「人間力に満ちあふれ 社会や地域の持続的発展に貢献できる子どもを育てる学校経営の推進」をテーマとした今年度の研究は、研究紀要にまとめ、お手元にお届けしました。11地区の学校経営を俯瞰し、それぞれの特色や工夫に大いに学ぶことができます。地域や社会の持続的発展のかぎは、学校教育にあることは確かです。私は、そこが希望だと思っています。

理事会、各専門委員会では、いつも真摯に考え、意見を交わし歩んできました。学び続ける子どもを育てるのは学び続ける教師です。その教師を育てる責任者は校長です。校長自らが学ぶ県連小であると言えましょう。コロナ危機を共に乗り越えてきた仲間としても、互いを尊重しながら、希望をもって次への一步を踏み出したいものです。

山積する教育課題に対して、様々な動きが見られます。国では、給特法の見直し検討が、かなりの勢いで進みそうです。また、「新たな教師の学び」を支える研修体制の整備として、これまでにないような予算額が計上されています。県でも、新規採用教員を支えるための仕組みづくりに大きな予算を付けていくそうです。学校教育を大事にしていこうという社会の認識はいつそう深めていただきたいものです。一方で、矢継ぎ早の制度改革や事業推進に、学校現場が必要以上に翻弄されることなく、本来の教育活動が悠々と実現できることを心から望みます。そのために、私たち校長こそが、希望をもち、課題克服に力を合わせ、共に考え合い、学び合っていきたいものです。そこに、県連小の組織力が今後も役立っていただけることを願っております。



江川会長 挨拶

報 告

1 全連小・東北連小関係

(1) 全連小理事会

- ・会長より、「大切にしたい3つのM（ミッション・メンター・メンバー）」これまで以上に同僚性を大切にしていかなければならないということや、タブレットの更新時期が来ることにより、各地域の予算措置による教育格差が出てくるのが懸念されるという話があった。
- ・第75回東京大会はフルサイズで行う予定である。
- ・行政説明で、文科省の後藤教至氏の「子供たちの成長とともに、感動の涙を流すことができる職業がほかにあるだろうか」という言葉が心に残った。

(2) 東北連小理事会

- ・協議事項はすべて承認された。
- ・理事研修会「不登校児童等への支援の在り方について」において各県の状況について報告があり、認識を深めた。

2 県連小各専門委員会から

(1) 対策委員会

- ・3年間集めた「提言」に係る事例をまとめ、実践事例集を作成した。各地区対策委員にデータを送付したので、ぜひ各地区でご活用いただきたい。
- ・「提言」については、来年度1年かけて内容等の検討を行いながら見直していく。

(2) 生徒指導委員会

- ・「提言」や「調査アンケートのまとめ」の周知は十分にできたが、活用については課題が残った。各地区校長会の年間計画等に活用の機会を位置付けることが大切であることを、県連小から働きかけてほしい。
- ・中学校生徒指導委員会との合同会議については、連携が必要な議題がある場合に開催することでどうかということ中学校生徒指導委員会に伝え、検討する。
- ・「情報交換」では、どの地区でも不登校が心配されるという話があった。タブレットにかかわる事案やネットトラブルにかかわる事案が発生している。家庭的な問題を抱える児童も増加し、かなり重い事案も出ている。より一層生徒指導に力を入れて取り組んでいかなければならない。

(3) 研修委員会

- ・研究協議会米沢大会のリモート開催については、県連小として新たな知見を得ることができ、米沢地区の校長先生方にあらためて感謝したい。
- ・令和7年度の県大会において、山形地区が「I学校経営」、最上地区が「III指導育成」、東置賜地区が「IV危機管理」を担当することになった。
- ・大会宣言文（案）について、県連小理事会として

了承。

3 令和4年度会務報告：資料の通り

4 令和4年度末会計見込み決算について

- ・会議費の支出について、理事会が2回WEB会議のため大幅減。東北連小の項目では、オブザーバーの参加のため支出増があった。
- ・事業費の支出について、研究調査費が講師招聘費減の部が多かったため、大幅減となっている。
- ・予備費について、令和5年度の事務局2人体制にかかわって、パソコンを1台購入した。

協 議

□令和5年度 県連小組織・運営等について

1 令和5年度活動方針(案)について：資料の通り承認

2 令和5年度調査研究(案)について

- ・令和5年度は、東北連小山形大会開催のため調査研究は行わないことが了承された。

3 令和5年度専門部活動計画(案)、令和5年度年間行事計画(案)、令和5年度予算編成基本方針及び本会計予算(案)、令和5年度理事研修会議の運営について：いずれも資料の通り承認

4 今後の県連小研究協議会の開催計画と分科会担当地区について

- ・R7東北大会秋田大会の発表を北村山地区、飽海地区が、県大会西村山大会の発表を山形地区、最上地区、東置賜地区に割当。
- ・R8東北大会宮城大会の発表を上山地区、田川地区が、県大会西置賜地区大会の発表を東村山地区、西村山地区、西置賜地区が担当し、担当分科会については令和5年度中に担当間で協議し決定してほしい。
- ・R10東北大会・県大会の発表割当については、令和5年度の東北連小理事会において提案される。
- ・R10東北大会岩手大会から、開催県が視点1を担当することに変更することについて、令和5年度の東北連小理事会で正式決定する。
- ・R9東北大会が全連小の大会と重なるため、すべての分科会において開催県が視点2を担当する。
- ・R6東北大会青森大会から3, 4, 5, 10分科会の研究課題と視点等の文言が変更となる。それ以降に担当する地区は、文言の変更を視野に入れて研究を進めてほしい。

〈確認事項〉

・東北連小山形大会について

最上地区から、義務教育学校長については希望参加とさせてほしいと要望があった。

・全連小海外派遣について

順番は飽海地区であるが、希望者がいないため次回順番の村山地区で希望者を募る。それでも希望者がいなければ、山形県からは不参加とする。

令和5年度 山形県連合小学校長会活動方針 (案)

山形県連合小学校長会は、昭和22年に結成されて以来、本県小学校教育の充実発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに教育条件の整備に努め、多くの成果を取ってきた。

現在、少子高齢化を伴う人口減少やDXによる社会構造の変化、価値観の多様化、地域コミュニティ機能の弱体化や地球環境問題など、子どもを取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化している。学校では、大量退職に伴う教職員の世代交代や人員不足、いじめや不登校問題、情報モラルの欠如や生活習慣の乱れ、規範意識の低下などのこれまでの課題に加え、令和の日本型学校教育の構築を目指した学習指導要領の着実な実施やGIGAスクール構想に基づくICT機器を有効に活用した教育活動の在り方、働き方改革の一層の推進、感染症をはじめとした多様な危機への対応、免許更新制度廃止に伴う新たな研修制度などの課題も抱え、私たち校長が連携して解決へ向かわなければならない状況となっている。

このような時代だからこそ、自分の意志をしっかりともち、多様な価値観をもつ人々と共に考えながら、問題解決に主体的に参画しようとする意識や態度の醸成が望まれる。豊かな創造性としなやかな知性など、自ら未来を拓き、ともに生きる豊かな社会を創る日本人の育成を目指していかなければならない。

国が掲げる第3期教育振興基本計画、及び、県の第6次山形県教育振興計画の基本目標「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」の推進は、山形県の学校教育が取り組むべき最重要課題である。

一つ一つの困難を乗り越え、地域社会の発展に貢献するとともに、持続可能な社会を実現するために、新たな発想や価値を創造し社会の各分野を牽引していく人材の育成が求められている。

私たちはこうした現状を受け止め、人間力に満ちあふれ、社会や地域の持続的発展に貢献できる子どもを育てていかなければならない。

校長は、自らの責任と使命を自覚し、時代の潮流を捉える先見性と不易流行を見極める見識をもって経営ビジョンを描くこと、創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善、時代を担う教職員の資質・能力の向上、学校組織の活性化、施設設備の改善など、学校経営の充実にリーダーシップを発揮することが求められる。

そこで、山形県連合小学校長会は、学校数が減少する中、連合体としての組織力を一層高め、校長の学校経営力の向上に資する研修の充実を図るとともに、人的措置を含めた教育諸条件の改善・充実に向けて積極的に発信し、県民の信頼と負託に応じていく必要がある。

そのために、家庭や地域、関係機関との連携を図り、次の事項を重点としてその実現を期するものである。

1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上を目指した学校経営の推進

- (1) 人間力に満ちあふれ、社会や地域の持続的発展に貢献で

きる子どもを育てる学校経営の推進

- (2) 学校経営に係る諸課題解決に向けた「提言」に基づく取組の推進

2 学校経営の充実に資する研修の推進

- (1) 第63回東北連合小学校長会研究協議会山形大会兼第77回山形県連合小学校長会研究協議会の実施
- (2) 県連小理事研修会の開催

3 課題解決に向けた専門委員会活動の推進

学校経営の改善と充実を図るため、教育問題に係る研修や調査研究などの活動や収録、および教育行財政問題の検討と対策に係る行動を行い、本県小学校教育の振興に努める。

- (1) 対策活動の推進
 - ① 人事対策

令和の日本型学校教育を推進する上で必要な人的配置を含めた環境整備が図られるように努める。
 - ② 行財政対策

教育諸条件の整備に係る調査研究を行い、施設・設備、教材等の整備・充実、学校配当旅費の改善、教職員の資質向上を図るための条件整備に努める。
 - ③ 給与対策

教職員が安心して教育に専念できるようにするための給与・諸手当をはじめ、定年延長制度に対応した退職時および退職後の処遇、年金制度等について研究を深め、その維持・改善が図られるように推進する。

(2) 研修活動の推進

- ① 第63回東北連合小学校長会研究協議会山形大会兼第77回山形県連合小学校長会研究協議会の開催運営に努めるとともに、全連小の研究協議会との連携を図る。

主管地区(山形・上山・東村山)と連携し、第63回東北連合小学校長会研究協議会山形大会の実施に向けての準備と第64回東北連合小学校長会研究協議会青森大会への引継に努める。
- ② 学校経営に関する研究紀要の編集を行う。

(3) 生徒指導の推進

校長を中心とした生徒指導体制を充実させ、すべての子どもが個性の伸長を図りながら社会的資質や行動力を高められるよう、情報収集と迅速な情報発信を行う。

(4) 調査研究の推進

県内小学校長が協力して取り組むべき喫緊の課題がある場合には、担当する専門部等を決めて調査研究を行い、課題への対処方法等を発信する。

4 連携・交流を図る活動の推進

- (1) 県内各地区校長会相互に、緊密な連携を図り活動を推進する。
- (2) 山形県教育委員会、市町村教育委員会はもとより、家庭および、PTA、地域、異校種間、関係団体との連携を図る。
- (3) 東北連合小学校長会事務局を担い、東北連小の関連会議を主催し、東北各県校長会・全連小との連携を図る。

東北連小・福島第一原発視察報告

山辺町立山辺小学校 佐藤 俊徳 校長

○9月15日：東京電力福島第一原子力発電所関係視察、相馬・双葉地区小学校長会と懇談

・バスでの移動途中に見た地域では震災で崩れた家があるまま残っているなど、復興までの道はかなり険しいと感じた。トリチウムを含んだ水を貯めるためのタンク等も見学したが、廃炉作業を進めるための課題は山積みのようなのである。懇談では、今もなお厳しい状況にある福島の実状を理解してほしいという切実な話があった。

○9月16日：東日本大震災・原子力災害伝承館、震災遺構(請戸小学校)視察

・伝承館は素晴らしい施設で、福島の復興への記録を発信している。請戸小学校では、奇跡的に全員無事避難できた経過を教えていただいた。



オンライン開催による第4回理事会議

理事研修会より

テーマ「不登校児童等への支援の在り方について」
 話題提供 最上地区校長会 浅井 純 校長
 (新庄市立日新小学校)

【情報交換の視点】2つの視点から

* 児童理解に基づく不登校児童等への組織的・計画的な支援の在り方

→ 不登校になってしまった児童への「対応の視点」

* 不登校が生じないような魅力ある学校づくり

→ 「未然防止の視点」

【最上地区における状況と課題】

1 不登校の出現状況

令和3年度の新規不登校児童生徒数は、小中ともに令和2年度より減少しているが、病欠としてカウントされる児童が増加していることが危惧される。中学校進学後に増加し、いわゆる中1ギャップの状況がある。全欠または全欠に近い状況の児童が増えてきている。「病欠カウントされている児童への対応の在り方」、「中1ギャップを解消するための具体的方策」を課題として捉えている。

2 不登校の態様

「いじめを除く友人関係」→発達障害に起因しているものが増加している。「生活リズムの乱れ、遊び」→ネットに起因しているものが多い。保護者も学校も把握しきれない。背景に、ヤングケアラーや祖父母との生活等「複雑な家庭状況」が認められるものが増加している。「特別支援教育の視点に立つ支援の在り方」、「卒業後を見据えた学校外における支援体制の構築」を課題と捉えた。

3 学校における取組等

(1) 不登校児童への対応について

- ① 定期的な教育相談や保護者面談
 - ・ S C (中学校から)：定期的な面談
 - ・ S S W (子どもふれあいサポーター)：子供、保護者、関係機関とのつながり
- ② ケース会議の実施によるチーム対応
 - ・ S C、S S W等の活用→新たな対応の一步
- ③ 外部機関との連携と活用
 - ・ S C、S S W等や要対協の活用、民生委員の協力、「医療連携シート」の活用
- ④ 本人の意思を尊重した居場所づくり
- ⑤ 将来のイメージとキャリア形成について子供と共有

(2) 不登校の未然防止へ向けて

- ① 魅力ある学校づくりの推進
 - ・ 「魅力ある学校づくり推進事業」→居場所のある授業づくり
- ② 「小中一貫教育」の推進
 - ・ 新庄市：「小中一貫教育推進協議会」→月1回中学校区で研修会を実施
- ③ 「特別支援教育」の視点からの教育相談
 - ・ 山形大学教授からの助言
- ④ 「福祉部局」との連携
 - ・ 卒業後を見据えた学校外における支援体制の構築：子ども食堂の活用、生活困窮者の家庭教育支援(訪問型)、ホームヘルパーの派遣
- ⑤ 「渋り」への丁寧な対応

【これから求められること】

・ 家庭や保護者の力に頼れない子供→学校で頑張っていきたい。

県教育委員会からのご指導

◆教職員課長 須崎 智志 氏

山形県教育職員の定年引上げに伴う諸制度について

1 定年の引上げ【国に準じて】

- 現行60歳の定年を65歳まで段階的に引上げ令和6年3月31日には定年退職者がいないことになる。(昭和38年度生まれの方から定年引上げ)

〈改正後〉60歳以降の働き方

□ 現役(基本)

- ・ 管理監督職は降任等のうえ現役続行
- ・ 管理監督職以外は現職位のまま現役続行
- ・ 給料月額は60歳時の7割「水準」

□ 退職(退職金支給)

- ・ 定年前再任用短時間勤務

2 管理監督職勤務上限年齢制(役職定年制)の導入【国・他県均衡】

- 管理監督職の職員は、管理監督職勤務上限年齢(役職定年年齢)に達した日の翌日から同日以降における最初の4月1日までの間に、管理監督職以外の職に降任又は降給を伴う転任をする。準ずる職として、主幹教諭は教諭に降任又は転任。特別任用については、現在のところ適用しない。

3 定年前再任用短時間勤務制の導入

- 定年引上げにより65歳までフルタイムで勤務することを原則とする中、60歳以降の職員の多様な働き方のニーズに対応するため。

4 暫定再任用制度の措置

- 現行の再任用制度が令和4年度で廃止される代わりに、定年の段階的な引上げが行われる間(R14.3末まで)、年金受給開始年齢までの継続的な勤務を可能にするため。

5 給与に関する措置【国に準じて】

- [給与] 当分の間、給料月額は、職員が60歳に達した日以降の最初の4月1日以降、その者に適用される給料表の職務の級及び号給に応じた額に7割を乗じて得た額。役職定年により降任等をした職員の給料は、異動前の給料月額の7割「水準」の額。
- [退職手当] 60歳に達した日以降に定年前の退職を選択した職員が不利にならないよう、当分の間、60歳に達した日以降その者の非違によることなく退職した者(11年以上の期間勤務した者)について定年退職と同じ支給率を適用。

6 情報提供・意思確認【国に準じて】

- 職員が60歳に達する日の前年度に、60歳以降の任用、給与、退職手当に関する情報を提供し、職員の60歳以降の勤務の意思を確認。

〈質問〉

- ◇ 定年が61歳になる方で、60歳で退職する場合、勸奨退職と同じような考え方でよいのか。

→ 「勸奨」ではなく「自己都合」退職となる。退職金が減らないように定年で退職した時と同じ率を乗じる。

- ◇ フルはできないが短時間任用ならと考えている職員がいる。どういう職が考えられるのか。

→ 短時間任用の場を増やしてはいる。(加配)短時間任用の方や希望する方が増えた時の学校運営や学校組織について、意見や知恵をいただきたい。短時間任用希望者が多い場合は、フルでの任用をお願いすることもある。